

【管理運営状況公表様式】

令和5年度 県民福祉プラザの管理運営状況

県所管課	健康医療福祉部健康医療福祉政策課
指定管理者	社会福祉法人 青森県すこやか福祉事業団 理事長 本堂 一作
指定期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の使用許可に関する業務	青森県県民福祉プラザ条例及び青森県県民福祉プラザ規則並びに県民福祉プラザ管理規程に基づき、適切な使用承認、使用料徴収及び県への実績報告を行い、使用料を納付している。
施設の維持に関する業務	清掃、警備等の維持管理の業務について再委託し、再委託にあたっては、競争入札等により受託業者を決定するとともに、当事業団内には他にも社会福祉施設があることから、当事業団のスケールメリットを活かし一括競争入札等により受託業者を決定し、経費節減に努めながら維持管理業務を適正に行っている。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
有料研修室利用者数（人）	R 2	100,000	41,370	41.4%	43.6%
	R 3	20,000	13,810	69.1%	33.4%
	R 4	100,000	46,782	46.8%	338.8%
	R 5	100,000	63,736	63.7%	136.2%
有料研修室利用件数（件）	R 2	3,300	2,275	68.9%	68.6%
	R 3	1,100	702	63.8%	30.9%
	R 4	3,000	2,617	87.2%	372.8%
	R 5	3,000	3,098	103.3%	118.4%

【増減理由】

利用者数は前年度比 136.2%（16,954 人）増、利用件数は 118.4%（481 件）増である。令和5年度は新型コロナウイルス感染症が「5類感染症」に引き下げられたことや、令和4年度改修工事により貸出制限していた県民ホールの貸出を再開したこともあり、令和4年度に比較して利用者数・件数ともに増加している。

会議室の予約については、令和元年度に施設予約システムを導入し、Web上で24時間予約可能な体制づくりを構築したことで空き状況がすぐに分かるようになり、利便性の向上につながっている。

また、新たな利用形態に対応するため全研修室にWi-Fi環境の整備を行ったことが定着し、オンライン研修やリモート会議といった利用が増えたことで、利用者数は計画目標に達しないものの、利用件数は計画目標を達成しており、研修室利用全体としては計画目標を達成している。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	職員の接客マナー向上のための取組に加え、利用者の意見や苦情を把握する体制を構築している。また、Wi-Fiの整備やインターネット予約システムの導入など、サービスの維持・向上に向けた取組がなされている。
②利用促進に向けた取組が適切に行われているか。	4	4	ホームページやパンフレットの活用に加え、法人が所管する機関誌へ利用案内を掲載するなど、利用促進に向けた取組を行っている。また、自主事業も積極的に行っており、新たにSNSでの情報発信や、メールでの案内等に取り組むなど、PR活動も工夫されている。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	4	4	委託業者とも連携し、施設の整備や維持管理を行っている。また、モニターによる監視・録画体制のほか、IPカメラの導入により更なる不審者対策に取り組んでいる。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	4	4	県民福祉プラザの入居団体に構成された自衛消防組織を設置し、マニュアルを整備するとともに、入居団体と合同で訓練を行うなど、災害発生時の対応体制の更なる充実を図っている。
⑤指定管理料が適正に執行されているか。	4	4	施設の管理運営に必要な経費を適正に執行しており、そのうえで、経営上の工夫や、利用者・入居団体も含めた光熱水費の節約により経費節減に努めている。
⑥成果目標達成のために努力が図られ、成果が上がっているか。	4	4	施設予約システムの導入や、新たな利用形態に対応するため全研修室にWi-Fi環境の整備を行うなど、積極的に利用機会の確保に努め、計画目標を達成している。
⑦その他法令等を遵守した管理運営が行われているか。	4	3	個人情報保護についてはガイドラインを作成し、組織的な意識共有が行われている。また、労働法令も遵守されている。
総合評価	4	4	オンライン研修やリモート会議といった新たな利用形態に対応するため、Wi-Fiの全研修室への整備などサービスの維持・向上や利用促進に向けた積極的な取組が実施されている。また、経費削減に努めながら管理運営が適正に実施されている。

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績を上げている。
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績を上げている。
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている。
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する。
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する。